平成29年度東京の観光公式サイト「GO TOKYO」英語版の新規構築及び運営管理業務 平成30年度に想定される業務内容について

仕様書「14契約更改について」に記載のある契約更改をした場合、平成30年度の業務内容・規模については、本委託業務に係る契約期間内に別途提示するが、仕様書に記載のない内容としては、以下のとおり想定される。

(1) 正しい最新情報掲載・維持について

- ①新規構築・公開後のサイト上の情報については、定期的に情報の確認・更新を行い、 常に正しい最新情報の掲載を維持すること。
- ②リンク切れを定期的に確認し、修正を行うこと。
- ③情報の更新に際して、著作権等の使用許諾の必要がある場合は、所有者に対し許諾の手続きを適切に行うこと。

※定期的な調査・情報の更新が必要と想定されるコンテンツ

- ・イベント情報(当年・翌年の実施内容の反映)
- ・観光スポット情報
- ・個店情報 (Shopping、Food ページ等)
- 交通情報
- ・Wi-Fi、アプリ情報等提供内容が変更されやすい情報
- ・「Cruising」コース・事業者情報

以上のコンテンツに加えて、掲載内容の特性に応じて定期的な調査・情報更新を行うこと。

(2) 日本語版サイトの美術館・博物館の展覧会情報登録について

成30年度以降も一定期間、英語版に掲載するために作成した展覧会情報の日本語原稿を「GO TOKYO」日本語版にも掲載すること。財団が別途指定する現行サイトの CMS を使用して登録・公開及び必要な情報の更新を行うこと。

(3) <u>SEO対策</u>

サイト構築に当たって実装したアクセス数の向上のためのSEO対策を、継続して実施すること。コンテンツ制作に際しても、引き続き、SEO対策のためのよるキーワードを考慮して行うこと。

(4) アクセス解析

Google Analyticsを利用して、以下の項目毎に、毎月のアクセス数等を翌月10日までに報告すること。

①英語サイト全体のログ総計

(PV、セッション数、ユーザー数、新規セッション率等)

- ②トップページPV
- ④トップPV20 (アクセス数の多いページランキング上位20)
- ⑤地域別の訪問者数
- ⑥ダウンロード資料のダウンロード数
- (7)英語サイト全体のデバイス別アクセス割合
- ⑧その他、計測することで効果的にサイトのアクセス状況を把握できる数値があれば提案 すること。

(5) バナー広告の掲出

以下に記載のとおり、バナー広告を掲出し、アクセス数を報告すること。

- ① バナー広告の設置について
 - i スポンサーの広告を掲出するスペースを財団と協議の上、設置すること。
 - ii 複数社の広告がローテーションで表示されるシステムを作成すること。
 - iii 各広告の掲出開始日と終了日について、午前 0 時を基準として変更が可能となるよう 設定すること。
 - iv 各広告に対するユーザーのクリック数がカウントできるシステムを構築すること。構築したシステムは定期的にメンテナンスを行い、セキュリティ面など問題のないシステムとして維持すること。
 - v バナーの差替え及び新規掲載、掲載の終了等には必要に応じて対応すること。また、 それぞれの作業を慎重に実施し、各広告の設定を正確に行うこと。
- ② アクセス報告について

以下の項目毎にクリック数等を計測し、毎月の報告を翌月10日までに行うこと。 (サイト公開後から、毎月のアクセス数等の報告実施を想定している。)

- i バナー毎のクリック数及び広告掲載ページのPV数
- ii バナー毎の Impression 数・CTR (クリック率)

以上